

購入限度額

一回の購入で5セット5万円まで購入できます

取扱加盟店の条件

- (1) 日本標準産業分類「76飲食店」に該当する飲食店であること。
 - ・「やまぐち安心飲食店」の「認証」を受けていること。
- (2) 日本標準産業分類「77持ち帰り・配達飲食サービス業」に該当し飲食料を提供する店舗であること。
 - ・「外食業の事業継続のためのガイドライン」に基づき、「新型コロナウイルス感染症」への「感染予防対策」のもと、継続的な事業を行っていること。

外食業の事業継続のためのガイドライン ▶

食事券を使えるお店を
探したい

Coming soon

自分のお店で食事券の
支払いを受けるには

飲食店の皆さまが、食事券でのお支払いを受けるには、取扱加盟店への登録が必要です。

[登録はこちらから。](#)



やまぐちプレミアム食事券事務局

住所：〒753-0074 山口県山口市中央5丁目2-34 セントラルビル3階

事務局開設時間：9:45～17:45（土日祝日は休業）

TEL：083-902-1711（消費者向け）

TEL：083-902-1712（加盟店向け）

電子クーポンの操作等の問合せ

TEL：050-3852-3085

電子クーポンに関するお問い合わせは平日：9:00～19:00

ホームページからのお問い合わせは[こちら](#)

[プライバシーポリシー](#)